

第 10 回議会基本条例案検討委員会会議録

日 時 平成 28 年 12 月 8 日 (木) 開会時間 午前 11 時 33 分
閉会時間 午前 11 時 49 分

場 所 委員会室棟 第 1 委員会室

委員出席者 委員長 前島 茂松
副委員長 上田 仁
委員 河西 敏郎 塩澤 浩 杉山 肇 山田 七穂
小越 智子

委員欠席者 渡辺 英機 永井 学 早川 浩

議 題 一 今後の日程変更について
二 アンケートについて

会議の概要 議会改革検討協議会を明日(12月9日)に開催することをお願いすることとし、併せて中間報告を全議員に配付することとした。
意見聴取会で行うアンケートについて、委員長案を一部修正のうえ、了承された。

質疑、討論

(今後の日程変更について)

前島委員長 今後の日程変更についてであります。

議会改革検討協議会の明日の開催をお願いすることとしたいと考えています。御了承願います。

併せて、中間報告を議員各位に配付したいと考えていまして、委員各位には、それぞれ、自会派に、検討の経過と中間報告案について御説明をお願いしたいと考えています。

小越委員 19日の全員協議会はやるんですか。

前島委員長 それはここで決めることではありません。その前に、前倒しで中間報告案を配付させていただきたいということです。

(アンケートについて)

山田委員 これから、1月10日の意見聴取会について、新たに新聞等で周知するんです

か。

- 事務局 新たに新聞等での広報の予定はありません。
- 山田委員 ということは、新たに、1月10日の周知というのは、別途、しないということですか。
できれば多くの方に知っていただいて来ていただきたいというのがありますので、別途周知した方が良いのではないかと思いますけれども。
- 杉山委員 満足するところがどこまでというのはわからないところですが、できるだけ周知は図っているということで。あとは議員が地域、地域に行って声をかけてということではいけないと思うんですけれども。きりがなくなってしまうので。
- 早川委員 6日にホームページに出たのでそれは告知してよいと思います。新聞広告とか、議長が記者会見をしないということであれば、それはそれで良いと思います。
- 前島委員長 そこまでするということになると、時間の問題もあるし、経済的な問題も。そこまで広くというのは留保したいと思います。
- 小越委員 山田委員と同じように、確かに昨日からホームページに載りましたけれども、全員がホームページにアクセスできるわけではないですし、山日新聞をはじめ新聞記事で、こういうことがありました、ということはあると思いますが、議会として、議会基本条例の意見聴取会があります、ぜひお越しく下さい、というのを、できれば新聞の囲み記事で、県議会としてお願いするとか。テレビ、ラジオの広報番組に出してもらおうとか、あらゆる手段を使って。せっかく、初めてやるものですから、できればそのようにした方がベターだと思うし、県民に開かれた議会になると思いますので。予算の問題も何とかなるとは思うんですよね、議会費、残っていますし。できるだけ県民のみなさんに知らせる努力をした方が良いと思います。
- 山田委員 今後、周知をしないのであれば、どちらでお知りでしたかというところをもう少し狭い形にして、意見を書く欄をもう少し広くした方が良いのではないかと思いますけれども。
- 前島委員長 十分なことができなくて申し訳ないと思っていますが・・・
- 渡辺委員 ここにいろいろ書いてあるから、皆さん方も、ここに周知しなければとなるわけですから、書かないで、どこでお知りになりましたか、と、答えだけもらうようにすれば、まずは良いのではないのでしょうか。
あとは、広く県民に、という思いはみんな共通していると思うんですけれども、条例というのは非常に専門的な問題で、誰もが関心があって、ここに来て、意見を聞いて、それを理解してくれるというのは、非常に問題ですから、ホームページで周知していくことだけでもかなり広がっていくと思います。周知というのはそれで良いと思います。これを書かない方が良いのではないのでしょうか。こんなに媒体があるのかなという話になりますから。もし聞きたければ、どこで知りましたか、くらいで。
- 前島委員長 ここを削除したらどうでしょうか。

山田委員 議会基本条例の第 20 条「広報の充実」という中で、「多様な広報媒体を活用し、議会活動に関する情報の公開及び提供に努める」とまで書いてあるにも関わらずその努力を怠るといふのはいかがなものかと、私は思うんですけれども。

杉山委員 おっしゃるとおり、案にはそうあるんですけれども、それを今から決めようという話で、それが載っているからどうこうではなくて、事務方でできるだけのことをやっているということなので、後は、各議員が地域にそれを広めたりということだと思います。

前島委員長 周知は徹底した方が良くと思うんですけれども、予算もかかることですので、皆さんの了承が得られるならば、5 はなじまない、無理があるかもしれないので、削除したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

小越委員 私はあった方が良くと思います。これがあった方が、どういう媒体を使って知ったかということがありますので、インターネットで知った方よりもラジオの方が多かった、新聞で知った方が多かったとかというのがありますので、これは入れておいてもらいたいです。

杉山委員 アンケートなので色々な情報を入れるという意味では、こういう情報も当然あった方が良くのかなと思います。
周知はインターネットに限られるかもしれませんが、テレビのニュースとか新聞の記事とかで情報を得る人もいますので、小越委員が言うように、今後の参考にもなるし、アンケートという意味ではいろいろな情報を取るために入れておいても良いのかなと思います。

河西委員 先程、渡辺委員がおっしゃったとおり、入れておくな、そんなに入れなくて、「どこで知りましたか」くらいを入れておけば良いのではないのでしょうか。

前島委員長 それでは、渡辺委員、河西委員からありました中間的な意見でこのところを見直させていただくということでご一任願いたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

以 上

山梨県議会基本条例案検討委員会委員長 前島 茂松